

平成 27 年度第 4 回松島町総合計画審議会

摘 録

■開催日時 平成 28 年 1 月 25 日（月）
14 時 00 分～16 時 30 分

■場 所 松島町役場 3 階 大会議室

■出席者

委 員：櫻井公一町長、宮原育子会長、福田正朗職務代理者、大宮司光生委員、平秀毅委員、渡邊宏委員、相澤多恵子委員、飯川洋一委員、磯田悠子委員、内海勝洋委員、内海陽一委員、岩井善美委員、小畑隆保委員、後藤澄子委員、遠山勝雄委員、蜂谷雅美委員、林裕志委員、朱二太委員

欠席者：阿留多伎眞人委員、君島智子委員、寺田賢二郎委員

事務局：千葉企画調整課長、小松震災復興対策監、松村まちづくり支援班主査、金田主事
中央コンサルタント(株)

■次 第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 報告事項
計画案に対する意見等と計画への反映結果について……………【資料 1】
- 4 協議事項
松島町長期総合計画の答申案について……………【資料 2】
- 5 閉会



■総合計画審議会の開催状況

■議事要旨

1 開会

(事務局)

- ・開会のあいさつ

2 あいさつ

(町長)

- ・次期総合計画策定については最終段階まできている。計画案については、この後答申を頂く予定である。審議頂きご承認頂きますようお願い申し上げます。

(会長)

- ・総合計画策定もいよいよ終盤となってきた。答申案の決定をさせて頂きたいと思っているのでよろしくお願いする。

3 報告事項

(事務局)

- ・資料1の説明
「計画案に対する意見等と計画への反映結果について」

(会長)

- ・昨年末に皆さんから頂いたご意見のほかにパブリックコメントを含め140件以上のご意見を頂き、今回お手元の長期総合計画（案）に盛り込ませていただいた。ご質問はあるか。

(委員)

- ・審議会やシンポジウム、パブリックコメントなどの位置付けとそれをどうまとめていくのかという方針はあったのか。

(事務局)

- ・広く町民の意見を募る手法としてパブリックコメントで意見を頂き、検討委員会や若手プロジェクトからも意見を頂いた。最終的にはこの審議会に出てきた意見すべてをお示ししてその中身を踏まえた上で議論を頂いている。その答申を受け、町では計画を最終的に策定するという流れになる。

(委員)

- ・今までこの審議会ではシンポジウムやパブリックコメントについては何も触れていないのではないか。

(会長)

- ・昨年にシンポジウムを開催していることと、パブリックコメントについては前回皆さんにご意見を頂く際に、お送りいただいた書類に含まれていた。

(委員)

- ・第1回審議会の参考資料にはどのようにこの会を進めていくかということと、どのような資料をどのようなところから受け取るかということが示されていた。

(事務局)

- ・第1回目の審議会でスケジュールを示し、その中で平成26年度と平成27年度の段階でパブリックコメント、シンポジウムのスケジュールを示している。

(会長)

- ・その結果についてははっきり示されたかということについて確認が必要か。

(委員)

- ・パブリックコメントやシンポジウムのパネラーから出された意見を印刷して渡しているだけで審議をしたことになるのか。

(委員)

- ・パブリックコメントやシンポジウムでのパネラーの発言は一方的なもので、審議会の意見としてはまとまっていない。それをどのようにまとめるのか。一本に集約する場が今回の場合は非常に複雑で多岐であったという気がする。会長が責任を持ってまとめたので良いというのであればそれはそれで理解のしようがあるが。

(会長)

- ・第1回目の審議会の際には全体の予定、審議の主体も示していただき、各所でご報告も頂いている。
- ・シンポジウムやパブリックコメントについては、集約の仕方が弱いのではないかというご指摘だと思う。これについては、私の方でも議論が反映されているかどうかについてしっかりとみていく。
- ・パブリックコメントに関しては皆さんにお示し、意見反映の結果としてわかるようになっているので、確認を頂いたという形でお願ひする。

(委員)

- ・この計画を出した段階では、このように進むという計画は出されている。具体的な1つの例を挙げると今回我々がこれを頂戴するということはここに明示されていない。このような形でまとめていくということの委員への了解、進め方への理解、それについては提示されていなかった。様々な主体があり、それぞれの意見をまとめ、最高レベルの計画をつくりあげるのが最終的にこの審議会なのか、それとも別の主体なのか。その見通しを事務局で立てなかったことに対する意見である。

(委員)

- ・各分野の意見が異なったら誰の意見を優先するのか。全く違う意見が出ているのであれば全部網羅すればいいという話になるが、同じことについて複数の意見が出た場合には誰の意見を採用するのか。私は審議会が決定、審議出来る機関だと思っていた。

(事務局)

- ・ご意見いただいた通り、出された意見は審議会に示している。最終的には審議会で判断して頂く流れに変わらない。進め方に配慮が足りなかったことは反省している。

(委員)

- ・資料編の用語解説集に入れる用語について、本文中で印が必要なのではないか。

(事務局)

- ・現在、用語集に載せる用語を検討している。最終的には印をつける。

(委員)

- ・第3回審議会時点の素案で記載されていなかったことが今回突然出てきている。石田沢避難場所など。また、ある施策についてはしっかり書いてあるが、水族館跡地利用などについては1行で完結している。そんなことで審議会を通したと言って良いものなのか。
- ・今まで全く触れられていなかった日本遺産の事が出てきたが、突然出てきたものについてここで意見を出すことは難しい。今まで一切報告されていなかったということを指摘しているわけで、総合計画審議会というのは一体なんなのかという所に立ち戻ってしまった。

(事務局)

- ・水族館の件については、現時点では具体的な内容が入られる状況ではないため、主要施策で跡地利用の推進という表現にしている。内容については、宮城県庁内でも意見を集約している。これから具体的な協議が始まるためこのような表現になっている。
- ・石田沢防災拠点については、石田沢、三十刈など、今回の復興事業の中でいくつかの防災拠点として避難場所の整備を進めている。それらを主要施策の中で包含し、災害対策の推進として位置づけしている。
- ・日本遺産の件については前回の時点では出ていない。文化財の表記についても1つの項目で整理をしていたものを、今回は分けている。日本遺産、地域資源を活用して地域の活性化を図っていくという趣旨で出来た制度であり、宮城県も推進している。前回は説明をしていなかったが、出来るだけ町が持っている資産を有効活用していくためには必要な施策だということで教育委員会から提案があり、改めて項目を追加した。

(委員)

- ・今日が最後の会議である。もっと早く示すべき。
- ・250万人から270万人の観光客を目指すのだから、もっと具体的に記載すべき。

(職務代理者)

- ・この審議会の位置づけがわからない。各種委員会が出された意見についての説明をこの審議会で行い、段階を経てまとめ上げていく手順が抜けているのではないか。
- ・情報共有をするだけでなく、その思いを一つにする。そして出来上がったのが総合計画審議会の計画ではないか。

(町長)

- ・前回この審議会が開かれた時に頂いた意見についてが1つの議題。
- ・日本遺産に関しては、確かに説明が足りなかった。今、日本全国で18箇所ほどしか日本遺産に登録されておらず、東北から北海道にかけては1箇所も無い。国は100箇所ほど指定していきたいということである。そのような中で周辺では松島と塩釜と多賀城が手を組んでやるという話があり、掲載した。
- ・避難所等、水族館跡地の問題については、これ以上記載するとすれば県との協議の内容が入ってしまう。それを詳細に入れてほしいという話が出ればもう少し検討を行い最終的にまとめていきたい。よろしくご理解いただければと思う。

(委員)

- ・審議会の立ち位置が分からない。
- ・石田沢避難所について、観光協会にも話を頂きたかった。
- ・広く意見を集めて頂きたい。

(委員)

- ・水族館跡地の検討委員をやらせて頂いた。観光拠点の情報発信地として活用すべきということで前町長に答申を申し上げ了解を頂き、櫻井町長にも答申に沿って進むように県とも協議をしていくというお話を頂いている。途中で変更になることはしょうがないと思うが、県の言ったことを全て受け入れる姿勢だけはやめていただきたい。
- ・計画書には「水族館跡地」という言葉を記載するのか。どのような施設を作っていくのかという新しい名称を記載すべき。

(職務代理者)

- ・計画の位置付けと役割についてだが、松島町まち・ひと・しごと創生総合戦略は国の事業なのか、それとも地方版の総合計画の事なのか。

(事務局)

- ・町の計画である。

(職務代理者)

- ・審議会にて示されるべきではないのか。

(事務局)

- ・現在まち・ひと・しごと創生総合戦略も策定中だが、総合計画と相互が無いように作っており、基本的には同じ様な内容である。

(職務代理者)

- ・私はいかがかと思う。内容が表裏一体であるべきだとは思いますが、それが全く一緒では意味が無い。それを踏まえて相互に関わるような内容であるべきである。皆さんにお示ししてはどうか。総合計画の中で具体的な戦略を盛り込むほどのスペースはないと思う。したがって、総合戦略の中にもうちょっと具体的な戦略を盛り込んでいかれてはどうか。

(事務局)

- ・今回示している基本計画の中で特に人口減少や企業の誘致といった部分に関係ある主要な施策を抜き出し、それに加えて将来人口については総合計画の計画書と合わせた形になるということであり、まったく同じというわけではない。人口減少に対応する内容を抜粋して作るということを進めている。

(職務代理者)

- ・表記の仕方について国からの指示はあるのか。もしないとすれば、松島町のオリジナルの名称でいいのではないか。

(事務局)

- ・松島町まち・ひと・しごと創生総合戦略という名称で、「松島町」という名称が頭に入ってくる。宮城県もそうだが、基本的には法律の名称を踏襲する形で作っていく。

(会長)

- ・今日の意見をまとめると、意見を単純に反映しているだけというのはどうなのか。また、昨年議論がなかった部分を今回突然示すのは良くないのではないか。審議会として議論を尽くしたのかということである。ただし、時間も限られており、事務局としても先へ計画案を進めていく必要があるということで、今日ご意見を頂いた、水族館の跡地や日本遺産については更に盛り込み、この計画の案を仕上げていきたいと思う。

(委員)

- ・もう一回審議会を開催するということか。

(会長)

- ・予定としては本日答申案を決めようと思っていたが、必要であれば事務局と調整を行う。ただし、本日皆さんから多くの意見を頂いたが、事務局としてはその部分をやってきたつもりでこの資料を出していただいている。

(委員)

- ・前回出した意見を審議会としてまとめる必要はあると思う。何度直しても直しきれないものがたくさんあると思うが、もう一度やるべきである。

(委員)

- ・この計画は4/1からスタートする。町長の立場からすれば3月議会に間に合わせなければいけない。また、審議会という名をもらった以上はそれに間に合うように答申をするべきである。したがって、もう一度やるというのは不可能。ここで気づいた点を出し合い、それを事務局でもう一度詰め、町長、会長、職務代理者に一任をして答申案をまとめるということではいかがだろうか。

(委員一同)

- ・異議なし。

4 協議事項

(会長)

- ・書面として答申案を出さなければいけないが、議論は行っても良いか。

(委員)

- ・やるべきである。

(会長)

- ・協議事項「松島町長期総合計画の答申案」についてご意見を頂く。

(委員)

- ・答申案の1番「原案の通り承認する」という形がシンプルで良い。

(会長)

- ・よろしいか。

(委員一同)

- ・異議なし。

(会長)

- ・それでは答申案の1番「原案の通り承認する」という形での答申書をお渡しするという事にさせて頂く。

5 閉会

(事務局)

- ・以上で平成27年度第4回松島町総合計画審議会を閉会する。

(終了)